

新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に関する

提 案 書

平成27年1月

北海道農業・農村確立連絡会議

北海道農業・農村確立連絡会議

北 海 道 知 事	高 橋 はるみ
北 海 道 市 長 会 会 長	田 岡 克 介
北 海 道 町 村 会 会 長	寺 島 光一郎
北 海 道 農 業 会 議 会 長	岡 村 雅 敏
北 海 道 経 済 連 合 会 会 長	大 内 全
北 海 道 商 工 会 議 所 連 合 会 会 頭	高 向 巖
北 海 道 商 工 会 連 合 会 会 長	荒 尾 孝 司
北 海 道 消 費 者 協 会 会 長	橋 本 智 子
北 海 道 生 活 協 同 組 合 連 合 会 会 長 理 事	麻 田 信 二
北 海 道 農 業 協 同 組 合 中 央 会 会 長	飛 田 稔 章
北 海 道 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 経 営 管 理 委 員 会 会 長	長 谷 川 幸 男
ホクレン農 業 協 同 組 合 連 合 会 代 表 理 事 会 長	佐 藤 俊 彰
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会 北 海 道 本 部 運 営 委 員 会 会 長	小 野 寺 仁
北 海 道 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会 代 表 理 事 会 長	小 野 寺 仁
北 海 道 農 業 共 済 組 合 連 合 会 会 長 理 事	佐 々 木 環
北 海 道 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会 会 長 理 事	塩 尻 芳 央
北 海 道 農 業 公 社 理 事 長	富 樫 秀 文
北 海 道 農 民 連 盟 委 員 長	山 田 富 士 雄

本道の農業・農村は、専門的で規模の大きい家族経営体が主体となり、法人組織経営体や営農支援組織などとともに、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給することに努め、我が国の食料自給率にも貢献してきました。

あわせて、国土や環境の保全、美しい農村景観の形成など多面的な機能を発揮するとともに、食品加工や観光などの幅広い産業と結び付き、地域の経済や雇用を支え、基幹産業としての重要な役割を担ってきました。

しかしながら、本道は全国を上回るペースで人口減少や高齢化が進み、特に農村地域においてその傾向が顕著となっており、今後、地域農業の維持はもとより、農村地域の様々な生活サービスにも大きな支障が生じることが危惧されます。

また、TPPをはじめとした国際貿易交渉の進展によっては、本道農業・農村を取り巻く環境に大きな変化が生じることも危惧されます。

こうした中、国は、生産現場の強化を図り、需要と供給をつなぐバリューチェーンを構築、そして国内外の需要拡大につなげるとの方向のもと、地域農業の活力を高めるための施策を推進することとしております。

その中で、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に向けた検討が進められておりますが、本道の農業・農村においては、これまでも国の政策体系に沿って、専門的な担い手の育成を始め、農地や水資源などの開発と保全、生産や流通体制の整備、さらには、産地形成や付加価値向上に向けた取組に地域が一体となって取り組んできました。今後とも、本道農業・農村が持続的に発展していくためには、若い担い手が将来にわたって意欲と希望をもって営農ができる生産と生活の基盤づくり、さらには活力にあふれ、安心して心豊かに暮らせる農村づくりのための施策が必要と考えています。

このため、新たな基本計画の策定に当たって、担い手の所得の安定や需給構造の変化に対応した生産・流通システムの改善、さらには人口減少・高齢化対策や地方創生の取組を踏まえ、わが国の食料供給に果たしている本道農業の役割が更に高まり、多面的機能が発揮されるなど、本道農業の実情を反映した実効性のある施策が実現されるよう、次のとおり提案します。

1 国際交渉における適切な国際規律の確立

- 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念として、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。
- TPP協定など包括的経済連携においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、豚肉、乳製品、小豆、いんげん、軽種馬等を、関税撤廃の対象から除外すること。
- TPP協定について、国民に対する十分な情報提供を行うとともに、地方の農業者、商工業者、消費者など国民各層の意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うこと。

2 食料自給率、自給力の向上に向けた施策の推進

- 国民への食料の安定供給を図り、安全・安心な食の提供に取り組む観点から、国内農業生産力を支える農地等の農業資源の活用や担い手の育成・確保、農業技術の開発・普及等に関する施策を強化するとともに、国産農畜産物の需要拡大と生産力の向上などに係る諸課題への方策を十分に検討した上で、必要な施策の充実・強化を図り、新たな自給率の目標を設定すること。
- 新たに指標化を検討している「食料自給力」については、その目的や必要性について、生産者や消費者に分かりやすいものとする。
- 世界の食料需給がひっ迫すると見込まれる中、国民に食料を安定供給するため、生産面での支援を含めた総合的な施策の推進を図ること。

3 担い手の経営安定と所得の確保等

- 経営所得安定対策について、大規模で専門的な経営が主体の北海道において農業者が安心して生産性の向上や経営改善に取り組めるよう、制度を充実・強化すること。
- 新たに調査・検討を行っている収入保険制度については、地域の農業生産や経営状況を十分踏まえた上で制度設計等を行うとともに、適時・適切な情報提供を農業者等へ行うこと。

4 需要に応じた食料の安定供給と持続可能な農業の推進

(1) 需要動向等の変化に対応した生産・供給体制の整備 (水田農業)

- 米の生産調整の見直しについては、農業経営者の自らの経営判断を活かせる環境整備を一層推進するなど、実効性のある需給調整の仕組みを構築すること。
- 多面的機能を有する水田の維持と水田フル活用の推進のため、飼料用米など戦略作物の生産目標を示すとともに、必要な支援措置を継続的に講じること。

(畑作農業)

- 適正な輪作体系を基本とした畑作において、需要に応じた生産に取り組む農業者の経営安定及び低コストで省力的な生産体制の確立など、安定的に生産するための施策の充実・強化を図ること。
- 実需者から国内生産の期待が高い薬用作物等について、生産者が安心して取り組めるよう、需給のマッチングや技術対策の支援施策を充実・強化すること。

(酪農・畜産)

- 我が国の生乳生産の過半を占める本道酪農の持続的な発展を図るため、地域の担い手を中心とした効率的で安定的な生産システムの導入促進や、自給飼料基盤に立脚した経営など、地域ぐるみの収益性の向上に向けた畜産クラスターの取組を支援する施策の充実・強化を図ること。
- 肉用牛については、地域の肉資源を有効活用し、付加価値の高い肉用牛生産とともに市場ニーズに対応した競争力を有する和牛生産に取り組む農業者等を支援する施策の充実・強化を図ること。

(野菜)

- 国内生産の拡大が期待されている加工・業務用野菜の産地づくりが促進されるよう、生産対策と需給対策を充実・強化するとともに、国民の食生活への影響が大きい生食用野菜を安定して供給する産地づくりを促進するため、野菜価格安定制度の地方負担の見直しやセーフティネット機能の充実を図ること。

(果樹)

- 地域の特性を活かし、観光や食産業と結びついた果樹の生産振興に取り組む地域に対する支援施策の充実強化を図ること。

(2) 産地の供給体制整備

- 米、畑作物、野菜、酪農・畜産など、それぞれの地域の生産条件を活かした収益性の高い生産と安定的かつ効率的な出荷等を図るため、施設・機械等の整備に向けた産地の取組を支援する施策の拡充・強化を図ること。
- 高齢化や労働力不足等に対応し、地域の農業生産力を維持強化するため、省力化に向けた、機械・施設の導入のための補助事業の要件緩和や支援施策の充実・強化を図ること。

(3) 食の安全・安心の確保

- 消費者ニーズや食品事業者などの実情に即した食品情報の提供を推進するため、トレーサビリティの導入促進や加工食品の原料原産地表示対象品目の拡大のほか、DNA鑑定、元素組成分析などを活用した品種や産地の識別手法の開発・普及を図ること。
- GM作物について、一般作物との交雑等防止の確保と併せ、新しい植物育種の技術などに対応するルールの設定や消費者の選ぶ権利に資するよう、遺伝子組換え食品に係る表示制度の充実などを図ること。
- 安全・安心な食の安定供給に向けて、PED、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等に関する防疫対策の一層の強化を図ること。

(4) 農業への理解を深めるための学校教育等と連携した食育や地産地消の展開

- 市町村食育推進計画の作成が一層促進される措置を講じるとともに、米や牛乳・乳製品をはじめ地元農畜産物の一層の消費拡大につなげるための地域における食育の継続的な取組に支援施策の充実・強化を図ること。
- 農業・農村への理解促進や、地域の活性化にもつながる地産地消に対する支援について拡充を図ること。

(5) 環境保全型農業の推進

- 有機農業など環境保全型農業の推進について、地方公共団体等が取り組む有機農業への理解促進、販路拡大などの総合的な支援策の充実や、国と都道府県等の試験研究機関による共同研究の実施など、体系的栽培技術開発等への支援策の充実・強化を図ること。

(6) 高騰する生産資材価格への対応強化

- 農業生産資材等の高騰に対し、生産者が安心して営農に取り組めるよう経営安定対策の早期確立を図ること。
- 肥料や燃油など農業生産資材の安定供給の確保と価格の安定や土壌診断に基づく適正施肥の推進、省エネルギー型機械・施設の導入促進など、生産資材のコスト低減対策の推進を図ること。

5 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進

(1) 6次産業化等の取組強化

- 本道農業の特色を踏まえた、地域の2次、3次産業の事業者と連携した商品開発や販路拡大の取組、機械・施設等の導入に対する支援策の充実・強化を図ること。
- 地域に応じた6次産業化の取組を支えるため、6次産業化サポートセンターの運営に対する支援策の充実・強化を図ること。
- 本道の優れた農畜産物・加工品の販売に資することが期待される地理的表示制度について、農業関係者はもとより、消費者や実需者など幅広い層への周知を図るとともに、活用の促進を図ること。
- 消費者ニーズに対応した食品の機能性等に着目した付加価値の高い農産物・加工品の開発や需要拡大に対する支援等の充実・強化を図ること。

(2) 農林水産物・食品の輸出促進

- 本道農畜産物等の輸出を促進するため、低コストな鮮度保持技術の確立、通年販売のための常設拠点（アンテナショップ）の開設やHACCP基準等を満たすための施設整備等への支援策の充実・強化を図るほか、相手国の輸入条件の緩和に向けた国際交渉の推進を図ること。

6 農業・農村を支える多様な担い手づくり

(1) 地域農業を担う認定農業者等の経営体質を強化する施策の充実

- 地域農業を担う認定農業者等の経営体質を強化するため、農業経営基盤強化準備金制度については、対象とする農業用固定資産に中古品や農業用施設を含めるとともに、親子間の経営継承や複数戸による法人設立においても準備金が引き継げるような制度の充実を図ること。
- 地域農業を担う複数戸法人を育成・確保するため、法人を設立する農業者が、設立時の出資金や農業用固定資産の取得に充当するための積立を行う農業法人設立準備金（仮称）制度を創設し、税制上の特例措置を講じること。
- 農業経営の体質強化を図るため、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の全額国費による実質無利子化措置の継続と十分な融資枠を確保すること。
- 地域の中心的経営体等の経営発展を図るため、担い手が導入する機械等への支援に必要な経営体育成支援事業の予算を確保すること。

(2) 新規就農者の育成と確保

- 後継者が、安心して就農できるよう、実践的な経営力・技術力を習得するための給付型の支援制度を創設すること。
- 就農直後の生活の安定を図るため青年就農給付金における所得制限や親元就農における農地の所有権移転について、給付要件の見直しを図ること。
- 後継者の親元就農と経営の発展を図るため、新たな部門経営を開始する場合や経営規模拡大に必要な機械・施設の導入補助等について、優遇措置を講じること。
- 後継者のいない農業者の経営継承を円滑に進めるため、農場リース事業の耕種部門への対象拡大や第三者経営継承システムが地域で定着し、活用される制度となるよう支援策を充実すること。
- 農外からの新たな就農希望者等が、地域に円滑に就農・定着できるよう、新規就農の受け皿となる地域が主体となった広域的なネットワークの構築・運営に対する支援制度を創設すること。
- 農業法人等への雇用就農の促進を図るため、学校教育との連携や雇用就農を希望する者への研修教育の充実・強化を図ること。
- 農業大学校や農業高校等における後継者等への実践的な研修教育の機会の確保や、充実が図られるよう農業の研修教育に対する施策の充実・強化を図ること。
- 地域の中核となる後継者等の担い手が、農産物需給や経済社会等の情勢変化に対応して、消費者ニーズに対応した生産や6次産業化など、柔軟に経営を発展していけるよう、経営力の向上はもとより、高度な栽培技術や加工・販売等のノウハウの習得、異業種との連携等に関する研修教育の充実・強化を図ること。

(3) 地域農業支援システムの整備の促進

- 担い手の不足や高齢化による労働力不足など、地域の実情に応じた地域農業支援システムを整備するため、建設業者や農業関連事業者など、農業者以外による組織も含めた総合的な支援策を創設すること。
- 地域農業支援システムが将来にわたって安定的に運営していけるよう、人材の育成・確保をはじめ、先進的な生産方式の導入や作業受託の増加に対応する機械・施設等の導入に対し支援策を講じること。

(4) 女性農業者の能力発揮と活躍できる環境づくり

- 女性農業者による農村における食文化の醸成や農業・農村の魅力の発信とともに、農業経営者や地域リーダーとして活躍できるよう、経営ノウハウ及び技術、地域づくりのための研修教育の機会の確保と能力を発揮できる環境づくりのための施策の充実・強化を図ること。

(5) 農村における高齢農業者が活躍できる環境づくり

- 高齢農業者がこれまで培ってきた農業生産技術や経営管理手法、地域づくりのノウハウなどを若い農業者をはじめ関係者と共有できる環境づくりを進めるとともに、地域の高齢者が健康で生き甲斐を持って暮らしていくための施策の充実・強化を図ること。

7 生産基盤の整備・活用と戦略的な技術開発・導入

(1) 農業生産を支える基盤づくり

- 農産物の安定生産と品質の確保、さらには高齢化や労働力不足に対応した省力的な生産方式の導入を促進するため、農作業の効率化に対応したほ場の大区画化や暗渠排水等の排水対策、ICTの活用に向けた基地局等のインフラ整備、農業水利施設の適切な整備・保全管理などの施策の充実・強化を図ること。
- 安定的な農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、農村地域における防災・減災対策の充実・強化を図ること。

(2) 意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化の促進

- 農地の流動化に際し、売買の比率が高い本道の実態を踏まえ、農地売買等事業（旧農地保有合理化事業）については主要施策に位置づけるとともに、規模を拡大した経営に対する支援措置を講じること。
- 意欲ある担い手への農地の利用集積を推進するため、農地中間管理事業の安定的な実施に必要な財政措置を講ずること。

(3) 戦略的な技術開発と普及の加速化

- 農業の国際化の進展や地球温暖化等の気象変動に対応した農畜産物の安定供給に向けて、産学官と連携した研究の促進を強化するとともに、付加価値向上や生産資材価格高騰などのリスクの軽減に向けた新品種・新技術の開発、普及を支援する施策を強化すること。
- 農畜産物の安定供給や6次産業化の推進などに協同農業普及事業が重要な役割を果たしていることから、国と都道府県の協同による事業としての位置付けを明確にするとともに、国による普及事業への支援を強化すること。
- ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を可能とするスマート農業を実現するため、研究開発の拡充を図るとともに、広く農業経営体に普及するために情報通信基盤などのインフラ整備や普及指導への支援を図ること。
- 無人トラクターなどのロボット農作業機の開発・実用化に向けた試験・研究の充実とともに、早期の安全対策の確立に取り組むこと。

8 活気に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

(1) 地域資源を活かし、移住・定住などの人を呼び込む魅力ある農村づくりへの支援強化

- 農村の過疎化や高齢化が進行する中、農村の活力を高め、賑わいを取り戻すため、若者等の移住・定住の受入促進や農村での暮らしを支える活動への支援策の充実・強化を図ること。
- 地域資源を活かし、福祉・教育・観光等と連携した交流人口拡大のための環境を整備・促進するとともに、農業関係者のグリーンツーリズムや教育旅行の受入体制づくりの支援策を充実・強化すること。
- 農村地域における内発的な地域づくりの取組を促進するため、住民の主体性を育む取組への支援策の充実・強化を図ること。

(2) 農業・農村の多面的機能の発揮の促進と中山間地域等の支援

- 過疎化や高齢化の進行により、農業の担い手への負担が増大している用排水路や農道などの維持管理や地域環境の保全について、担い手による生産活動が維持され、多面的機能が発揮されるよう、地域ぐるみで支える取組に対する支援策の充実・強化を図ること。
- 本道農業・農村が農業生産活動を通じ、わが国の食料自給に貢献し、多面的機能が発揮していけるよう中山間地域等の農業生産条件の不利を補正するとともに、集落機能の維持・活性化のための施策の充実・強化を図ること。

(3) バイオマス等の再生可能エネルギーの生産・利用促進

- 本道の農村地域に豊富に賦存するバイオマス資源をはじめ、小水力や風力、太陽光などの再生可能エネルギー資源の活用と農業・農村地域での利用を促進するため、必要となる機械・施設の整備に対する支援や地域社会での利用促進施策の充実・強化を図ること。

(4) 鳥獣被害対策の推進

- エゾシカ等の野生鳥獣被害から地域農業を守るため、野生鳥獣の適正な保護管理とともに、被害防止や捕獲の強化など地域における総合的な取組に対する支援を充実・強化すること。

9 農協・農業委員会等に関する見直し

- 農協・農業委員会等に関する見直しに当たっては、地域振興等の牽引役として、これまで関係団体等が果たしてきた役割を踏まえつつ、北海道のような専業地帯における農業・農村の特質等に十分配慮し、地域農業の発展と農業者の経営安定、担い手の体質強化など、それぞれの団体が有する機能が一層強化されるよう、地域の実情に応じた弾力的な対応が可能となる制度設計とすること。